

令和2年5月28日 定例記者会見発言録

秘書室長

定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を行います。本日の進行役を務めます秘書室長の高荷と申します。よろしくお願いいたします。

配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、次第、定例記者会見資料、子育て世代への臨時特別給付金のチラシ、ひとり親家庭等子育て支援臨時特別給付金のチラシ、市議会定例会会期日程、議案等の議会提出資料一式でございます。以上ですがよろしいでしょうか。

それでは、はじめに森田市長より発言がございます。市長よろしくお願いいたします。

市長

新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言も、25日に首都圏及び北海道も解除され、ホッとしたところではございますけれども、各社の皆様にはご多用の中、本日の定例記者会見にご参席いただきましてありがとうございます。

本日私からは、6月定例市議会に提出する案件の概要、令和元年東日本台風に関する支援等につきまして、以上2点についてのご報告をさせていただきます。

はじめに、6月定例市議会提出案件の概要でございます。今期定例会に提出する議案につきましては、専決処分が6件、条例制定が7件、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更が1件、指定管理者の指定が1件、請負契約締結の一部変更が1件、市道路線の廃止・認定が2件、補正予算が2件、の計20議案でございます。

議案等につきまして、主なものを説明させていただきます。

議案第41号、東松山市立保育園の指定管理者の指定についての説明です。

今回、指定管理を行うのは、わかまつ保育園・たかさか保育園・からこ保育園・いちのかわ保育園の4つの市立保育園です。指定管理者として指定するのは、アートチャイルドケア株式会社、指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間です。

前回の指定では、市立保育園5施設のうち3施設の指定管理を開始いたしましたが、今回新たに、たかさか保育園を指定管理に移行して、来年度から4施設の指定管理を開始いたします。市内にあります、まつやま保育園は引き続き直営で行うこととなります。

議案第45号は、令和2年度東松山市一般会計補正予算第3号についてです。

一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1億2,325万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を395億4,237万4千円といたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として、専決処分を行いました一般会計補正予算第1号、第2号及び今回の補正予算第3号の主なものについてご説明いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策の単独事業についてでございます。

ひとり親家庭等子育て支援臨時特別給付金は、一般会計補正予算第2号として専決処分

を行いました。予算額は、3,161万1千円、学校や事業所等の臨時休業に伴って、特に就業環境の変化による影響を受けやすい「ひとり親家庭」又は「就学援助費受給家庭」の経済的・精神的な負担軽減を図るため、市独自の子育て支援として、臨時特別給付金を支給させていただきます。

対象は、令和2年5月1日時点で市内に住所を有し、生活保護受給世帯を除いた、令和2年4月分の児童扶養手当又は就学援助費を受給している約1,050世帯で、給付額は一世帯3万円、支給日は、本日5月28日でございます。

次に、認可外保育施設等保育料減免事業補助金は、市が保育施設等への登園の自粛要請を行った4月8日から5月31日までの間、認可外保育施設等へ登園を自粛した児童の保育料を減免する施設に対して、当該減免にかかる費用の全額を補助金として交付します。対象施設は、市内に8施設ございます。

次に、避難所における新型コロナウイルスの感染症対策につきまして、市としての新型コロナウイルス対策の一環として、避難所の分散化と収容人数を確保するために一時避難場所を9施設追加させていただきました。

また、補正予算第3号において、追加した一時避難場所9施設にかかる防災用備蓄物資を整備するほか、発熱、咳等の症状のある避難者の対応として、簡易型避難テントを整備いたします。

そのほか、市民に対して、避難所以外の避難先の検討や、食料のほか、マスク、消毒液、体温計を持参していただくなど、広報紙やホームページなどで今後周知をさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の国・県の補助事業につきまして、市の取組をお話させていただきます。

まず、学童保育事業運営費補助金は、民間学童保育施設への登室を自粛した児童の保育料を減免する施設に対して、当該減免にかかる費用の全額を補助金として交付します。

住居確保給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、支給対象が拡大されたことに伴い、予算額を増額しています。

続きまして、特別定額給付金についてです。

特別定額給付金は、一般会計補正予算第1号として専決処分を行ったもので、予算額は、90億9,657万7千円、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、給付対象者一人につき10万円を給付します。対象者は、約9万500人です。第1回の振込みを、本日5月28日行いました。今後、月3回の振込みを予定しております。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金です。

子育て世帯への臨時特別給付金は、一般会計補正予算第1号として専決処分を行いました。予算額は、1億1,254万3千円で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特例給付を除く児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人につき1万円の臨時特別給付金を支給します。対象は、約1万700人で、6月中旬に給付する予定です。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金です。

新型コロナウイルス感染症に感染し又は感染した疑いがある国民健康保険被保険者等に、傷病手当金を支給します。

支給対象期間は、令和2年1月1日から令和2年9月30日までで、支給額は、直近3か月間の給与収入合計額や支給対象日数などを計算式にあてはめ、求められた額が支給されることとなります。

次に、東松山市における新型コロナウイルス感染症対策につきまして、専決処分を行った一般会計補正予算第1号、第2号及び今回の補正予算第3号などで、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予算の総額ですが、92億6,655万7千円となります。

現在、国に地方創生臨時交付金の計画書を提出しているところで、事業採択後、速やかに補正予算を編成し、地域経済や市民生活の支援を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する市の取組についてですが、現在までに行われていることをご説明いたします。

市では、広報紙やホームページ、メール配信サービス、SNSなどを活用して、市民への情報提供や注意喚起を行っています。

市民がおいでになる窓口では、アクリルパーティションの設置や待合スペースの確保を行うなど感染予防対策を図っております。

また、妊婦や保育施設、福祉サービス事業所、公立小・中学校等へマスクを配布させていただいたほか、マスクの作り方の動画、また東松山ケーブルテレビ株式会社と共同で親子向けの手遊び・歌遊びの動画の配信等も行っております。

そのほか、中小企業・小規模事業者を対象に、商工会と連携して緊急経営相談会を開催しております。

職員の感染予防対策としては、空間的な取組としてサテライトオフィスを総合会館の3階及び4階に開設しました。また、WEB会議の環境整備、時間的な取組として休憩時間の分散化や週休日の振替、時差通勤制度の拡大などの取組を現在行っています。緊急事態宣言の解除によりまして、少しずつ元の体制に段階的に戻していくということで進めております。

次に、令和元年東日本台風に関する件で、南地区体育館災害復旧工事です。

令和元年東日本台風により浸水被害がありました南地区体育館アリーナの床板の災害復旧工事を実施します。

また、今後の浸水対策として、南地区体育館の出入口等に止水板を設置するための設計を行っています。

なお、南地区体育館床災害復旧工事の予算を今回計上したことで、令和元年東日本台風による一連の公共施設にかかる災害復旧予算の計上は、すべて完了いたしました。

続きまして、令和元年東日本台風で被災された方への支援についてです。

初めに、災害義援金の配分です。

第3次の災害義援金を来る6月4日に配分する予定です。件数は、462件、総額で、1億1,004万円となります。

次に、被災者生活再建支援金は、5月11日時点で、基礎支援金が、申請件数280件、申請額が1億7,512万5千円、加算支援金が、申請件数192件、申請額が1億8,587万5千円となっています。

次に、避難行動アンケートの調査につきましては、令和元年東日本台風での避難行動の実態を把握して、今後の対策を検討する基礎資料とするために、東京電機大学のご協力をいただいて、調査を実施し、現在、集計を行っているところです。

次に、ハザードマップにつきましては、今般、令和2年5月に市野川流域洪水浸水想定区域図が公表されました。このことから、一般会計補正予算第3号にハザードマップの見直しの費用を計上しました。今年度中に、県の公表内容等を反映した、新たなハザードマップを作成して、全戸に配布する予定です。

私からの報告は以上でございます。

秘書室長 ご質問がございましたらお願いいたします。

読売 幹事社の読売新聞です。避難所における新型コロナウイルス感染症対策のことでお伺いしたいのですが、簡易型避難テントというのは、使用するときのイメージとしては、例えば体育館などの大部屋の中で、一般の方もいる中で症状のある方は大部屋の中で避難テントを使っていたらいいのか。または、避難テントを使用する方々を別室で隔離して、別室の中で使われるのでしょうか。

市長 この避難テントは、体育館などの大きな部屋ではなく、例えば学校が避難所となった場合は教室に設置し、特に発熱症状のある方がいた場合は、本体と分けてテントのある避難場所に移っていただくということになります。

読売 追加でお伺いしたいのですが、既に保有している105個と合わせて活用ということで、105個を保有していたということですが、こちらは令和元年東日本台風のときも活用はされたのでしょうか。

市長 危機管理課長お願いします。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。ひなんルームの105個については、一部の避難所において、体育館などで要配慮者などについて使用している実績がございます。以上です。

読売 念のため確認なのですが、避難テントの整備場所に書いてある、一時避難場所15施設というのは、新しく追加する9施設を追加した数でよろしいですか。

市長 危機管理課長お願いします。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。今おっしゃっていただいたとおり、追加した9施設を含めての数になります。以上です。

読売 ありがとうございます。各社の皆さん、質問がありましたらよろしくお願いします。

時事 時事通信です。ご説明ありがとうございました。関連なのですが、避難所の防災用備蓄物資の量は、何人分で何日分あるのかお判りになりますでしょうか。

市長 備蓄物資の説明について、危機管理課長お願いします。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。今回追加する9施設の大まかな想定人数ですが、約2,000人を想定しています。そういった方たちに物資が賄えるように想定しています。約7割の方、約1,400人の備蓄物資として揃えていきたいと考えています。以上でございます。

時事 この備蓄物資というのは、一時避難場所だけではなくて、市の避難場所も含めた22施設と15施設を併せて2,000人若しくは1,400人分を3日分ということではよろしいですか。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。今回は、新たに追加した9施設分の備蓄物資を整備させていただくということで、それ以外の22の避難所と元々ある一時避難場所については、今ある備蓄物資が整備されていますので、今回新たに追加するということではございません。以上です。

時事 度々すみません。そうすると、現状の避難所22施設と現在の一時避難場所6施設の備蓄というのはどのくらいになりますでしょうか。

市長 現在の避難所と一時避難場所の備蓄物資の量は何人分か、ということですね。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。一時避難場所ですが、先程の9施設でおおよそ2,000人という話でしたが、全ての一時避難場所の想定人員が3,700人で、差引

で1,700人になりますが、そういった方々の分の備蓄物資も整備してございます。以上です。

時事 3日分位ということですか。

危機管理課長 整理をしてから、後でお答えさせていただきます。

時事 ありがとうございます。

読売 テントのことで追加の質問をさせていただきたいのですが、避難テントの大きさと素材について教えていただいてよろしいでしょうか。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。ひなんルームの大きさは、幅が2m×2m、高さが1m70cmです。

市長 ポリエステル素材です。

読売 定員は1人ですか。

市長 2人用です。

～避難テント（ひなんルーム）の現物を見てもらうため、記者会見室内でひなんルームを1個設置～

時事 避難所と一時避難場所の具体的な違いはどういうものがあるのでしょうか。

市長 危機管理課長お願いします。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。災害が起きてすぐに命からがら逃げる場所というような、被災者が災害の危険から命を守るために、緊急的に避難をする場所というのが一時避難場所になります。災害が止んだあとに、災害でお家に帰る場所がなくなったりしたときに避難をする場所という考え方で、避難者が一定の期間避難生活を送る施設が避難所になります。災害の状況に応じては、同時に開いたうえで避難をしていただくような運用になろうかと考えています。以上です。

時事 ありがとうございます。

東京 台風に関してですが、応急復旧工事や堤防の復旧は一段落していますが、令和元年東日本台風のような台風が来たときに、不安はもうないと言っていいのでしょうか。または、国に要望などして、堤防を強化しないといけないということなののでしょうか。

市長 今回の緊急対策は5か年で荒川上流河川事務所が工事をしていただく計画を立てていただいています。堤防を新たに強化する箇所はこれからです。今は、決壊箇所の本復旧が概ね終わったということです。これからいよいよ、都幾川、県管轄もありますが新江川、九十九川について、これから5年かけて堤防の弱いところを強化する工事をやっていただくことになっています。そのほかにも、もう少し時間が掛かるようですが、調整池を早俣地区の最下流のところ、決壊した箇所の近くに作っていくという計画も進めているようです。

東京 調整池まで含めると、10年、20年というスパンになるのでしょうか。

市長 私もできるだけ早く、と言っています。国も10年くらいのうちには作っていただくとおっしゃっています。

東京 ありがとうございます。

読売 以前、坂戸市の定例記者会見で、坂戸市は新型コロナウイルスの感染症に市長が警戒心を持っていらっしゃるしまして、緊急事態宣言が解除された日でしたが、その日のうちに公共施設の休業を延長したり、市民プールは今年営業しないと発表されたりして、かなり慎重ですが、東松山市は公共施設の再開などについてはどういった姿勢でしょうか。

市長 緊急事態宣言の解除を受けまして、対策本部会議で方向性は決定させていただきました。基本的には、貸館やスポーツ施設など、市民の皆さんがお使いになる公共施設は、原則7月1日から順次、貸館や貸出を開始していきます。ただし、借りる方々が行う事業によっては三密になり兼ねないこともありますので、段階的に7月から9月ぐらいまでにかけて開いていきます。図書館だけは予約がたくさん入っていたようですから、既に予約を受け付けた方だけには図書の貸し出しを行っております。感染防止のさまざまな対策をそれぞれの施設で講じてもらって、7月から順次再開するよう進めていきたいと考えております。

読売 スリーデーマーチは今年実施できそうですか。

市長 スリーデーマーチはご存知のように、市のほかにも5団体が主催者となっていただいております。6月4日に主催者の会議がありますので、そこで結論を出す予定であります。今の段階では準備を進めております。

読売 ありがとうございます。

東京 小中学校の再開は6月2日ということによろしかったでしょうか。

市長 はい、その通りです。

東京 6月1日から再開するところが多いのですが、東松山市での独自の理由はあるのでしょうか。

市長 教育長お願いします。

教育長 教育長の中村です。東松山市の場合は、実は始業式、入学式をやっておりません。その始業式、入学式を6月2日に市内一斉で小中学校16校において実施をする予定です。従って、その前の日は準備と考え、2日からとさせていただきました。以上です。

東京 入学式を中止にしたところもありますけれども、入学式はやりたい、ということですね。

教育長 はい、そうです。

東京 わかりました。

危機管理課長 危機管理課長の橋本です。先程質問のありました、一時避難場所の備蓄物資の件についてですが、既存の一時避難場所についても、ビスケットや簡易な食事ですが、各一時避難場所に600食分の備蓄をしてございます。ですので、3日間とすると、一日約200人分の収容ができると考えております。以上です。

時事 ありがとうございます。1か所につき600食でしょうか。

危機管理課長 その通りです。

時事 そうすると、22施設と6施設に200食ずつでしょうか。

危機管理課長 一時避難場所については、ビスケットや簡易な食事が600食分ありますが、避難所につきましては、それ以外にアルファ米ですと3万食備蓄してございまして、それ以外の備蓄物資も揃えております。以上です。

時事 22施設でアルファ米が3万食ですね。ありがとうございます。

朝日 朝日新聞の北崎と申します。感染症対策についてですが、6月になると梅雨が来て川が増水する可能性が十分にあるわけですが、間に合わせるのはいつごろまでを想定しているのでしょうか。梅雨の季節前までには避難テントなどは用意するのでしょうか。もう1点ですが、新型コロナウイルスとなると、お医者さんによる協力、専門的知識が必要になってくると思うが、医師会やお医者さんとの協力についてはどのようにお考えでしょうか。

市長 今回の補正予算で新たに購入する備蓄物資の納入時期については、6月の梅雨の時期には間に合いませんが、9月の台風時期までにはテントも含めて配備できるということです。また、避難所における医療に関する医師との協力については、今のところできておりません。新型コロナウイルス感染症の関連もありますので、一時的なトリアージは、職員が研修をして、発熱者についてはできるだけ同じ空間に入ってもらわないような対策を講じることで、第一義的には進めいくということになります。その後については、PCRセンターについても10月末まで医師会が対応してくれる予定なので、それも含めて新型コロナウイルスに関しては医師会と相談してみます。

東京 一時避難場所とはいえ、入口で体温をチェックするような体制を考えるとということですか。

市長 そうさせていただきます。非接触型の体温測定器で検温をすることとなります。

朝日 先程の避難所の件で、新型コロナウイルスの発熱した方を分けるときに、同じ建物だけれども違う空間にするのか、または建物を別にするのか、どちらになりますでしょうか。

市長 今考えているのは、一時避難場所や学校施設ですと、まったく別の空間を作ることを考えている。同じ体育館内にはしないようにします。

朝日 建物は同じですか。

市長 別です。

秘書室長 それでは、以上で終了いたします。ありがとうございました。

市長 ありがとうございました。